

生活不安を解消し、安心社会の構築へ

格差の拡大傾向、若年失業者の増大等を背景に高まっている生活不安を解消し、社会保障制度の「ほころび」を早急に修復するため、社会保障の機能強化を図り、全生涯・全世代を通じての切れ目のない生活安心保障を再構築する。

1 雇用と住居を失った者などに対する支援制度の構築

○ 雇用と住居を失った者などに対する住宅手当の支給等(新規) **323億円**

- ・ 雇用対策の補完として、住居を失った者などのうち就職活動を行う離職者に住宅手当を給付(地域毎に上限額を設定(例:東京都23区の場合、単身者53,700円、複数世帯69,800円)、最長6月)するとともに、就労支援を実施する。
- ・ 生活福祉資金貸付を充実(例:総合支援資金の場合、上限額月20万円(最長1年間))し、併せて低所得者等に対する相談支援体制の充実を図ることにより、低所得者等の生活の立て直しを支援する(セーフティネット支援対策等事業費補助金(631億円)の内数)。

○ ホームレス自立支援の推進 **72億円(31億円)**

- ・ 既存建築物の借上げによる緊急一時宿泊施設の設置を推進する。
- ・ 緊急一時宿泊施設利用者に対する相談体制を充実する。
- ・ 終夜営業店舗等に寝泊まりする不安定な居住環境にある者に対する相談・支援活動を通じて現状を把握し、ホームレスとなることを防止するための支援体制の検討を行う(モデル事業)。

2 被保護者の自立支援に向けた生活保護制度の適正な実施

○ 生活保護に係る国庫負担等

○ 居住生活移行支援モデル事業(新規)

- ・ 法定外施設に入所している被保護者や退院先の確保が困難な被保護者などの居宅を確保し、自立を支援するため、既存の宿泊施設を活用した居宅生活移行支援モデル事業(20か所)を実施する(セーフティネット支援対策等事業費補助金(631億円)の内数)。

3 地域福祉の再構築

- ・ 各地域において、一人暮らし世帯等が孤立せず、安心して暮らせるよう基盤支援(「見守り」と「買物支援」)を行う(セーフティネット支援対策等事業費補助金(631億円)の内数)。

4 自殺対策の推進

19億円(19億円)

○ 地域での効果的な自殺対策の推進と民間団体の取組支援

3.2億円(3.6億円)

- ・ 「地域自殺予防情報センター」の相談機能を拡充するほか、関係機関のネットワーク化により地域の自殺対策の向上を図る。
- ・ 先進的かつ効果的な自殺対策を行っている民間団体(公募により採択)に対する支援を行う。

○ 自殺予防に向けた相談体制の充実と人材育成

13億円(10億円)

- ・ 一般内科医、小児科医等のかかりつけ医に対するうつ病の診断・治療・医療連携に関する研修や地域におけるメンタルヘルスを担う従事者に対する精神保健等に関する研修(年間開催回数約6回)を行い、地域における各種相談機関と精神保健医療体制との連携の強化を図る。

5 社会保障カード(仮称)の導入に向けた取組

9.8億円(3.9億円)

○ 社会保障カード(仮称)の導入に向けた取組

9.8億円(3.9億円)

- ・ 平成23年度を目途とした社会保障カード(仮称)の導入に向け、社会保障分野におけるICカードの利活用に関する検討を深め、具体化するための利用者環境の開発や保険資格確認・情報閲覧機能の実現のために必要な取組等を進める。